

東京大学教職員の倫理保持のための規範

令和8年1月8日
役員会決定

東京大学は、東京大学憲章に掲げる「世界の公共性」に奉仕する大学として、国民及び社会からの付託に応えて、科学・技術の進歩や文化の批判的継承と創造等に、その教育・研究を通じて貢献することを使命としている。本学教職員は、日本を代表する学問の府である東京大学の一員であることに高い誇りと志を持つとともに、それに伴う責任を強く自覚し、自らの行動が教職員相互の信頼を増進し、次世代を担う学生の範となり、幅広い社会の理解と共感を得られるよう高い倫理観を持って行動しなければならない。

このような本学の使命及び責任に鑑み、ここに、「東京大学教職員の倫理保持のための規範」を定め、すべての教職員が遵守すべき規範とする。

（倫理保持の原則）

1. 東京大学は、卓越した学問の府として、知を批判的に継承・発展し、それを未来に伝達するとともに、それを基盤に日本社会のみならず世界の課題解決に貢献し、また、学生の知的及び精神的自立を達成する教育を通じて、未来を築く卓越した人材を輩出することを使命とする。この使命を達成するため、本学教職員には、学問の自由と大学の自治の理念のもと教育・研究に関する自由が保障されるが、それは、本学教職員が高い使命感と倫理観を持ってこの自由を行使することへの社会の信頼の上に成り立っていることを忘れてはならない。

加えて、本学を含む国立大学法人の教職員は、高度の公益性・公共性を有する職務を担うことから、刑法等の罰則の適用については公務に従事する職員とみなすこととされているなど、公務員に準じた位置づけがなされている。

このような本学の使命及び公務に準じた職務の公益性・公共性に鑑み、本学教職員には、きわめて高い使命感と倫理観が求められる。本学教職員はこのことを十分自覚した上で、法令及び本学諸規則を遵守し、教育、研究その他本学教職員として関わる全ての活動において、倫理を保ち、強い矜持と責任感を持って行動しなければならない。また、本学教職員としての活動以外の私的な立場においても、公の秩序や善良の風俗に反する行為は、厳に慎まなければならない。

（東京大学教職員倫理規程等の遵守）

2. 国立大学法人は、その教職員の職務に係る公共性の高さから、国家公務員倫理法に基づく国家公務員等に対する施策に準じ、教職員の職務に係る倫理の保持のために必要な施策を講じなければならないこととされている。本学は、東京大学教職員倫理規程、東京大学医学部附属病院教職員倫理規程及び東京大学医科学研究所教職員倫理規程（以下

「倫理規程」と総称する。)として、倫理行動規準や、利害関係者等との間における禁止行為、必要な報告等の内容についての定めを置いている。本学教職員はこれらについて、十分理解し、これらに違反することなく職務を遂行しなければならない。

特に、自らにとっての利害関係者を正しく把握し、禁止されている範囲において、利害関係者から一切の供應接待や贈与、役務の提供等を受けることのないよう厳に留意するとともに、利害関係者以外の者からであっても、複数回にわたり供應接待を受けることや、高額の贈与等を受けること等、社会通念上相当と認められる程度を超えて供應接待等を受けることが禁止行為となることについて、十分認識しなければならない。

(本学教職員として相応しい行動の確保)

3. 本学教職員が職務の公正性に疑惑や不信を招くことのないよう倫理規程を遵守することは当然の前提であるが、本学が教育・研究を通じて社会に貢献することを使命とし、とりわけ未来を築く卓越した人材を輩出するための教育を担っていることに鑑み、本学教職員は、そのような大学の使命を自覚し、相応しい行動をとらなければならない。

倫理規程等に違反するか否かにかかわらず、大学やその教育研究活動に対する国民や社会の信頼を揺るがせるような行動は、厳に慎むべきである。

特に、他の教職員を指導する立場にある者は、組織内の教職員が、上記のような行為を行うことのないよう、より高い倫理規範意識を持って適切に管理監督するとともに、問題となりうるような行為が身辺にあった場合に、教職員が相談したり、声をあげたりしやすい職場環境づくりに取り組むことが求められる。

(違反行為等が及ぼす影響)

4. 倫理規程に違反した場合はもとより、本学教職員の行為が「大学法人の名誉又は信用を著しく傷つけた場合」や「素行不良で大学法人の秩序又は風紀を乱した場合」などの就業規則に定める懲戒事由に該当する行為と認められる場合には、当該行為を行った教職員は懲戒処分等の対象となり得る。また、その程度が特に悪質な場合には懲戒解雇となる場合もある。

本学教職員は、自らが法令や就業規則上の服務規律に違反することは、本学に対する国民や社会の信頼を著しく棄損し、もって、本学が行う教育・研究活動の基盤を揺るがし、将来にわたって多大な影響を及ぼすおそれがあることを十分に心得なければならない。